



平成 28 年 4 月 28 日

各 位

会社名 株式会社ジェイホールディングス  
代表者氏名 代表取締役社長 吉井 史彦  
(コード番号: 2721 JASDAQ)  
問合せ先 取締役副社長 森島 雅春  
電話番号 03-6430-3461 (代表)

### 訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社イザットハウス（以下、「イザットハウス」という。）が、平成 27 年 8 月 7 日付で提起を受けていた請負代金請求訴訟（以下、「本件訴訟」という。）について、平成 28 年 4 月 26 日付で静岡地方裁判所において判決の言渡しがあり、本日判決文を受領いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

静岡地方裁判所 平成 28 年 4 月 26 日

2. 訴訟を提起した相手方（原告）

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| (1) 名称       | スルガテック株式会社          |
| (2) 本店所在地    | 静岡県沼津市中沢田 557 番地の 4 |
| (3) 代表者の役職氏名 | 代表取締役 土田智           |

3. 訴訟の原因及び判決に至った経緯

イザットハウスは平成 26 年 7 月から同年 10 月にかけて、訴外 BONS 株式会社（以下、「BONS」という。）との間で設備工事に関する請負契約を締結し、完工後、当該契約に基づく請負代金を支払い、契約関係は終了いたしました。一方、本件原告であるスルガテック株式会社（以下、「原告」という。）は BONS との間 で本件工事に関する再請負契約を締結し、原告が工事を行ったものの、BONS からの請負代金が支払われないことから、原告の請負契約の相手方はイザットハウスであるとして、BONS の未払代金をイザットハウスに支払うようにとの訴えがなされたものであります。

イザットハウスは、イザットハウスと原告の間には契約関係が存在せず、イザットハウスと BONS との契約関係もイザットハウスが請負代金を支払うことにより適法に終了していること、また、イザットハウスと BONS との間には資本関係、人的関係等は一切存在せず、完全な別法人であることから、原

告の主張は不当であるとして、全面的に争ってまいりました。

裁判所の見解は以下の通りであります。

1) 被告が訴外 BONS 代表者に対し、本件契約に先立ち、被告のために本件契約を締結する代理権を付与した事実を認めるに足りる証拠はない。

2) 原告が本件契約締結に当たり、被告が発注者であると誤認したとは認められない。

以上によれば、その余の争点について判断するまでもなく、原告の請求はいずれも理由がないことから、これを棄却することとし、主文の通り判決する。

#### 4. 判決の内容

(1) 原告の請求をいずれも棄却する。

(2) 訴訟費用は原告の負担とする。

#### 5. 今後の見通し

上記判決はイザットハウスの主張を全面的に認めるものであります。

また、現時点では本判決により当社の業績に与える影響はございません。尚、今後本訴訟に関して開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上